

令和6年12月17日

佐世保市長 宮島 大典 様

佐世保市立急病診療所運営委員会

委員長 廣田 昌彦

急病診療所が抱える課題と解決に向けた取組みについて(答申書)

令和6年1月25日付け5急診第143号において諮問された、佐世保市立急病診療所の「安定的な運営体制の維持」及び「既存施設における課題の解決」について、安定運営検討専門部会での審議を経て、本委員会において慎重に審議した結果を下記のとおり答申する。

なお、答申にあたっての本委員会の意見は、別添のとおりである。

記

1 安定的な運営体制の維持について

安定的な運営を継続するためには、急病診療所のみならず、関係機関を含めたオール佐世保での体制にて不断の取組みを実行しなければならない。

課題の解決に向けては、佐世保市医師会をはじめとする関係医療機関に協力を仰ぎながら、計画的に意を用いて対処すること。

特に、「運営委託や指定管理による運営手法の研究」については、専門部会において関係機関へのアンケート調査を実施したため、調査結果を元として、速やかに方向性を検討・決定すること。

2 既存施設における課題の解決について

現在の施設は狭隘であり、かつ、新興感染症への対応が困難であることから、適切な初期救急医療の提供が困難な場面があり、患者はもとより医師をはじめとする医療スタッフへかかる負担は極めて大きいものとなっている。

佐世保・県北医療圏における救急医療体制の維持という観点からも、急病診療所の移転が必要かつ喫緊の課題であるということは、かねてより佐世保市医師会をはじめ、関係医療機関の共通認識である。

佐世保市は、現状をしっかりと認識した上で、ただちに具体的な取組みを実行に移すこと。

3 現在の施設での診療について

移転するまでの間における年末年始等の繁忙日には、状況に応じて急場を凌ぐ措置を検討し、型にとらわれず臨機応変に対応すること。

意見書【前文】

急病診療所が抱える課題と解決に向けた取組みについて、令和6年7月より合計3回の安定運営検討専門部会を開催し議論を重ねた。

専門部会では、「安定的な運営体制の維持」及び「既存施設における課題の解決」について、課題の洗い出し・整理、解決に向けた取組み方向性の検討、期間目標設定というステップで議論を行った。

本委員会として、専門部会での審議結果報告書を受け、佐世保市に対する意見を別表として取りまとめた。

佐世保市においては、課題を認識し、課題解決に向けた取組みを目標期間内に実施することが望まれる。

また、特に重大な課題である、

・運営委託や指定管理による運営手法の研究

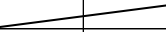
・急病診療所の移転

の2項目については、別葉として取りまとめた。

急病診療所が抱える喫緊の課題であることをしっかりと認識の上、速やかに方向性を検討・決定すべきである。

急病診療所が抱える課題と解決に向けた取組み（意見書）

別表

課題			課題解決に向けた取組み		期間目標											
大項目	中項目	小項目	～R5の取組み状況	R6～実施すべき取組み	R6	R7	R8	R9	R10	R11～						
1 安定的な運営体制の維持	1 運営全般	1 運営方法の研究・整備・確立	委託や指定管理等による運営手法の研究	(別紙1のとおり)		移転と併せて速やかに方向性を決定するべき										
	2 医師確保	1 常勤医の確保	現在のところ効果的な手法が見当たらない			運営委員会において引き続き検討										
		2 女性医師の募集	現在のところ効果的な手法が見当たらない													
		3 大学との医師派遣に関する協議	久留米大学病院等との協議													
		4 派遣会社への依頼	マッチングの困難性もあり数年派遣契約なし													
		5 医師待遇改善	R6年度から報酬増額	他市の状況や国の賃金構造基本統計調査等を勘案し、適切な報酬額となるよう努めること。												
		6 開業医の増	医療政策課による開業支援	引き続き、医療政策課による開業支援を実施すること。												
	3 医師負担軽減	1 電子カルテの導入				運営委員会において引き続き検討										
		2 医療クラークの活用														
		3 トリアージナースの活用	看護師による電話対応を実施	引き続き、看護師による電話対応を実施すること。												
		4 看護師によるスクリーニング検査の実施	R5.10から感染拡大期の日祝日に看護師が実施	引き続き、感染拡大期の日祝日には看護師が実施すること。												
		5 発熱患者による内科繁忙等の場合の対応		外科の患者状況や当番医の専門を考慮の上、内科患者の診察を依頼すること。												
		6 診療時間・受付時間の妥当性の検討		長期連休等において、患者数があまりに多く、所定の診療時間を大幅に超過することが明らかな場合は、受付時間の切り上げ等を検討すること。 令和7年度以降において、12月30日が平日であり、かつ市内医療機関の多くが休診となる場合は、診療時間を昼間に変更できないか検討すること。												
		7 約束処方の検討		約束処方等による効率的な運用が可能か検討すること。												
	4 コメディカル確保・負担軽減	1 薬剤師、放射線技師、臨床検査技師待遇改善	R6年度から報酬増額	1-2-5に同じ												
		2 直接雇用（看護師、医療事務、会計）	随時募集・雇用しているが、年末年始等繁忙期には不足気味	スタッフの不足が見込まれる場合は、報酬の増額も含め、あらゆる手段を用いて必要人員の確保に努めること。												
		3 診療時間・受付時間の妥当性の検討		1-3-6に同じ												
		4 約束処方の検討		1-3-7に同じ												
	5 DX化推進	1 電子処方箋の導入	電子カルテと併せて検討			運営委員会において引き続き検討										
	2 クレジット、オンライン決済の導入	既存施設における課題の解決と併せて検討														
	6 在宅関係協議	1 在宅当番医の拡充・縮小		急病診療所へのセンター化という過去の経過から、開業医による拡充は困難。												
		2 民間による救急クリニックの実施について（市外の医療資源を活用）		救急医療政策として、民間による救急クリニックの設置・実施について情報収集を行い、導入の可否を検討すること。												
7 市民の役割		1 救急医療機関への不要不急の受診を減少させるための適切な広報手段の検討		救急医療政策として、「地域医療を守る条例」（仮称）の施行を検討すること。施行にあたっては、効果や持続性に配慮すること。												
2 既存施設における課題		1 待合スペースが狭隘、二次感染の恐れあり		○移転について (別紙2のとおり)		運営委託と併せて速やかに方向性を決定するべき										
		2 所内に診察室が3室しかない														
		3 薬局の窓口が1つしかなく、薬局内も狭隘		○現在の施設での診療について 発熱の患者も建物内にて診察すること。ただし、今後とも感染症対策には配慮を要するため、入所人数の制限や、可能な限りの導線分離等を行うこと。 移転するまでの間における年末年始等の繁忙日は、急場を凌ぐ措置として、型にとらわれず状況に応じて臨機応変に対応すること。		あくまで移転までの間の急場を凌ぐ措置として										
		4 医療事務、会計スペースが狭隘														
		5 駐車台数増（患者増）による駐車スペース不足	通常の高砂駐車場1F 専用に加えて日祝日は2F も専用													
		6 コロナ禍を経て、高砂駐車場での診察のため環境が劣悪（暑い寒い、暗い）														
		7 駐車場から医療用コンテナまで距離があり、コンテナ周辺に待合スペースがない														
		8 駐車台数（患者数）増により駐車誘導が繁忙	警備会社に駐車誘導を新規委託契約													

(別紙1)運営委託や指定管理による運営手法の研究について

佐世保市の調査では、多くの自治体が医師会や医療機関に対して、初期救急医療機関の運営委託等を行っているとのことであったため、専門部会として佐世保市立急病診療所運営委員会にご参画いただいている方々にアンケート調査を行った。

アンケート調査の内容と結果は次のとおりであるが、アンケート結果を元に、佐世保市は(別紙2)「急病診療所の移転」と併せて速やかに方向性を検討・決定すべきである。

アンケート調査内容

- ① 急病診療所の運営委託(指定管理等の手法を含む)をご検討いただくことは可能か。
- ② ①において検討可の場合、佐世保市に対して配慮を求めることはあるか。

アンケート結果

	調査内容①	調査内容②
佐世保市医師会	検討可	佐世保市医師会が運営を受託する場合は、下記のことに配慮すること ① 現在の急病診療所では十分な感染対策が取れないことから、早急に移転すること。移転に当たっては、診療所と受託者が隣接していることが望ましいことから、医師会館との合築または医師会館に隣接する場所への建設を実現すること ② 移転先の選定に当たっては、早期移転を実現するためにも、候補地の一つに医師会館用地を加え、早急に検討すること ③ 当会が運営を受託する場合は、急病診療所が公的診療所であることを踏まえ、運営に赤字が生じないよう、急病診療所の運営経費のほか、管理費等の相応の支援を行うこと ④ 当番医師の確保については、医師会に任せきりにするのではなく、市外大学病院等の医師の協力を得るなど、佐世保市も積極的に関与すること ⑤ 看護師、医療事務員などのコメディカルの確保についても、可能な限りの協力をする ⑥ お盆期間中、年末年始、感染症等の患者が多発している時期など、人手不足(患者整理、駐車場整理など)が予想されるときは、市役所職員を動員するなど、必要な協力をする 受託に当たっては、上記の条件を契約書等に明記し、誠実かつ適切に順守すること
佐世保市総合医療センター	検討不可	
佐世保共済病院	検討不可	
佐世保中央病院	検討不可	
長崎労災病院	検討不可	

(別紙2)急病診療所の移転について

1 移転の必要性の検討

以下のような状況から、急病診療所の移転は必要かつ喫緊の課題であることから、佐世保市は(別紙1)「運営委託や指定管理による運営手法の研究」と併せて、速やかに方向性を検討・決定すべきである。

- ・コロナ禍以前から、現在の施設が狭隘であることは明らかである。
- ・コロナ禍においては、医療用コンテナや駐車場での診療を行ってきたが、医師をはじめとする医療スタッフにかかる負担は極めて大きかった。
- ・施設の構造上、感染者・非感染者の動線分離が不可能であることから、初期救急医療機関として適切な診療ができず、二次輪番病院に負担をかけることがあった。

2 移転後に必要な施設の規模・機能等

(1)規模・機能

移転後に必要な施設の規模・機能は、おおむね以下のとおり。

現在の規模(約 400 m ²)		移転後に必要な規模(約 800 m ²)		
機能	数量	機能	数量	備考
内科	1	内科	2	感染症対応用を追加
小児科	1	小児科	2	感染症対応用を追加
外科	1	外科	2	感染症対応用を追加
検査室	1	検査室	1	
レントゲン室	1	レントゲン室	1	
静養室	1	静養室	1	
薬局	1	薬局	1	面積拡大
会計等	1	会計等	1	面積拡大
待合室	1	待合室	2	感染症対応用を追加、面積拡大
スタッフルーム	1	スタッフルーム	1	
リネン室	1	リネン室	1	
共用トイレ	1	専用トイレ	2	専用とし、感染症対応用を追加
		その他		警備室や清掃員控室等

(2)設備

移転後も、現在備えている以下の設備で過不足ない。

心電計、生化学自動分析装置、免疫比濁測定装置、多項目自動血球計数装置、テーブルトップ遠心機、レントゲン

(3) 駐車場

過去の実績等を勘案すると、移転後に必要な駐車場台数は以下のとおり。

- ・1フロア(急病診療所と同じフロア)に最低 36 台分程度が必要。
- ・駐車場全体では、170～210 台分程度が必要だが、一診療所として備えるにはあまりに過大であるため、他施設との複合建築や近隣に別途駐車場があるかなどの検討が必要。

3 移転場所に求める地理的要件

以下の条件を満たす場所に移転すべきである。

- ・佐世保・県北医療圏のおおむね中心部にあるべき。
- ・佐世保中央インターの近くにあるべき。
- ・基幹 4 病院のおおむね中心にあるべき。
- ・少なからずウォークイン(自家用車以外)による来所があるため、バス路線の沿線など高齢者等の来所に配慮した場所にあるべき。
- ・患者と一般市民が混在しない場所にあるべき。
- ・繁忙日の駐車場確保のため、近隣に専用的に使用可能な駐車場があることが望ましい。
- ・夜間に救急車により二次輪番病院へ搬送することがあるため、近隣に住宅地がないことが望ましい。

佐世保市立急病診療所運営委員会 委員名簿

令和6年11月14日現在

	氏名（敬称略）	所属等
委員長	廣田 昌彦	長崎国際大学 健康管理学部健康栄養学科 教授
副委員長	増元 秀雄	佐世保市医師会 理事
委員	江口 圭介	佐世保市医師会 県北臨床内科医会 会長
委員	楠本 隆	長崎県県北小児科医会 会長
委員	大石 秀三	佐世保市医師会 外科医会 前会長
委員	松永 一仁	佐世保市薬剤師会 常務理事
委員	中尾 一彦	佐世保市総合医療センター 理事長・院長
委員	三ツ木 健二	佐世保共済病院 院長
委員	酒井 英樹	長崎労災病院 院長
委員	竹尾 剛	佐世保中央病院 病院長
委員	井上 文夫	佐世保市保健所長

任期: 令和7年3月31日まで

（佐世保市立急病診療所運営委員会） 安定運営検討専門部会 委員名簿

令和6年10月23日現在

	氏名（敬称略）	所属等
部会長	廣田 昌彦	長崎国際大学 健康管理学部健康栄養学科 教授
委員	鷲峯 久紀	佐世保市医師会 会長
委員	池永 英恒	佐世保市医師会 理事
委員	増元 秀雄	佐世保市医師会 理事
委員	楠本 隆	佐世保市医師会 小児科医会 会長
委員	原田 達彦	佐世保市医師会 理事
委員	平尾 朋仁	佐世保市総合医療センター 救命救急センター長
委員	合田 裕治	佐世保共済病院 小児科部長
委員	國崎 真己	佐世保中央病院 外科 診療部長

任期: 令和7年3月31日まで